

# 令和5年度社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会 一般職員募集要領

1. 採用職種 福祉活動専門員（一般職員）※正職員

2. 募集人員 若干名

## 3. 職務内容

佐倉市社会福祉協議会が行う業務全般

地域福祉推進事業、ボランティア推進事業、介護支援事業、権利擁護事業、  
施設管理業務、法人運營業務 等

4. 採用予定日 令和5年4月1日

## 5. 応募資格

次の事項をすべて満たしている方

①平成5年4月2日以降に生まれた方で（30歳未満）で、学校教育法に基づき短期大学・専門学校以上を卒業、または令和5年3月卒業見込みの方  
※長期勤続によるキャリア形成を図るため、若年層の募集とします。

（厚生労働省令の例外事由3号のイによる）

②社会福祉士資格または社会福祉主事任用資格を有する方、または取得見込みの方

③普通自動車免許（AT限定可）を有する方、または令和5年3月までに取得見込みの方

④Word・Excel等パソコン操作ができる方

⑤次の事項に該当しない方

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

## 6. 本会が求める人材

①地域福祉の推進、生活困窮者等要支援者への支援に意欲のある方

②謙虚な姿勢で、責任感を持って業務に取り組むことができる方

③多種多様な人々とのコミュニケーションが積極的にとれる方

## 7. 応募方法

本会採用担当者にお電話いただいた上で、履歴書、職務経歴書、社会福祉士資格証または社会福祉主事任用資格証の写し、普通自動車免許証の写し、小論文を令和5年1月31日（消印有効）までに下記の申し込み先へ郵送してください。（※持参の場合は1月31日午後5時までに提出してください）

## 8. 選考方法

第1次選考 小論文（1,200字以内）及び応募書類による選考  
（※下記のテーマについて原稿用紙に自筆で記載すること）

テーマ「社会福祉協議会が実施する事業で、あなたが最も興味・関心がある事業について、職員としてどのように取り組みたいと思いますか。あなた自身の特性やこれまでの経験等も踏まえて論じなさい」

第2次選考 面接試験 ※第1次選考合格者のみ  
令和5年2月中旬（30分程度）  
佐倉市社会福祉協議会 会長室  
※日時は第1次合格者と調整の上で設定します。

## 9. 合否発表

第1次選考 令和5年2月上旬までに連絡  
第2次選考 選考後5日以内に連絡

## 10. 給与等

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会給与規程によります。

- ①初任給 176,200円 ※前歴加算あり
- ②諸手当 期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等
- ③加入保険 社会保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- ④その他 退職金制度あり

## 11. 勤務時間・休暇等

- ①勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）※休憩60分
- ②休 暇 等 年次有給休暇（法定どおり）、年末年始、夏季休暇等
- ③勤務場所 佐倉市海隣寺町87番地・佐倉市社会福祉センター内

## 12. その他

- ①選考に係る個人情報については、本会個人情報保護規程により取り扱うものとし、採用選考の目的以外には使用しません。
- ②選考の際に配点基準及び選考内容は非公開とします。
- ③選考に係る応募関係書類は適切に処理し、返却はいたしません。
- ④選考に係る交通費は受験者の負担とします。
- ⑤感染防止のため、来所時はマスクの着用をお願いします。

## 13. 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会  
〒285-0013 佐倉市海隣寺町87番地  
TEL 043-484-6197 担当：深沢